

## 児童クラブ利用料減免承認通知書

申請のあった児童クラブ利用料の減免について、下記のとおり決定いたしました。  
なお、減免期間の終期を「令和6年3月31日」と記載しておりますが、今回減免を承認する期間は、就学援助認定期間に合わせ「令和5年9月30日」までとなります。

児童クラブ名	
児童氏名	
児童生年月日(学年)	
児童住所	
児童の保護者氏名	
減免期間	
減免理由	
備考	

問合せ先  
札幌市 子ども未来局 子ども育成部  
子ども企画課 放課後児童係  
札幌市中央区南1条東1丁目  
電話 011-211-2989